

グリーン調達・購入

製品含有化学物質管理

施行目前の改正EU RoHS指令等、製品に関わる化学物質の規制強化に伴い、徹底した管理体制が求められています。

日本ケミコングループでは、「入れない」「使わない」「出さない」「混ぜない」をキーワードに、JIS Z 7201に準拠した“製品含有化学物質管理ガイドライン”に基づく管理体制を全生産事業所で構築し、運用しています。特に「入れない」管理を開発段階から徹底するために、上流サプライチェーンを俯瞰する当社独自の“グリーンサプライヤ認定制度”を導入しています。

この2つの管理システムと調達指針である“グリーン調達ガイドライン”の組み合わせにより、当社の開発・調達・製造・販売の各段階で適切に化学物質を管理し、法規制や業界要求、お客様要求への対応を図っています。

また、ステークホルダーへの迅速な情報伝達のために経済産業省主導の最新伝達スキーム【chemSHERPA(ケムシェルパ)】の運用を開始し、より円滑なグリーン調達環境の提供など、お客様の満足度向上に努めています。

グリーン調達とサプライヤ認定制度

遵法はもとより、多様化するお客様要求にマッチした製品作りには、サプライヤ様との強固な協力体制の構築とタイムリーな情報共有が必要不可欠です。

日本ケミコングループでは、法規制やお客様要求を満たす材料・部品を調達するという観点より「日本ケミコングループグリーン調達ガイドライン」を制定・運用し、環境及び化学物質管理の徹底を図っています。海外での法改正の活発化や、自動車関連のお客様要求への対応力強化が求められる現在、お客様要求を先取りするグリーン調達ガイドラインを2018年4月に改定し、更なる管理体制強化に取り組んでいます。改定に伴い、グリーンサプライヤミーティングを開催し、内外サプライヤとのグローバルな調達活動の連携強化を推進しています。

また“グリーンサプライヤ認定制度”によりサプライヤ様の化学物質及び保安全管理状況を定期的かつ、継続的に監査・評価を行っています。



グリーンサプライヤミーティングの様子

グリーン購入

日本ケミコングループでは、国のグリーン調達法、グリーン購入ネットワークの基準などを参考に、全社共通のガイドラインを定め、製品の原材料以外の物品でも、環境にやさしい商品購入を優先的に行っています。